

福井県議会議長

小堀 友廣 様

2026年9月29日

提出者 原子力発電に反対する福井県民会議
(福井県三方上中郡若狭町気山 145-6-1)

代表者 中畠 哲演
嶋田 千恵子
笠原 一浩
松下 照幸

乾式貯蔵施設に関する要望書

日頃は、私たち県民のために様々な課題にご尽力くださりましてありがとうございます。

さて、関西電力から提出されていた原発構内乾式貯蔵施設設置事前了解願を8月28日、石田知事は了承しました。9月3日から始まる県議会で議論することなく、議会直前に全員協議会を開催し、その後石田知事は事前了解願を了承しました。私たちは8月25日、県や県議会に対して、「拙速な判断をせず、県議会で十分かつ慎重な議論をしてください」と緊急要請しました。結果として、石田知事は、9月県議会での議論を選択せず、全員協議会で各会派の意見を聞いたものの、反対意見を十分に考慮することなく事前了解願を了承しました。石田知事から要請のあった全員協議会開催が事前了解願の判断に影響することが予想される中、全員協議会の開催を県議会がなぜ認めたのか疑問が残ります。

加えて、乾式貯蔵施設設置に対する県議会の総体としての対応について、議会としての役割を必ずしも十分に果たしていないと思われる点があります。県議会として態度表明をしていない点です。今回、立地町の高浜町議会や美浜町議会は町長に議会としての意見を述べています。それを受けて両町長とも県に町としての意見を述べています。それに対し、県議会は全員協議会の中で各会派が意見を述べただけで、県議会としての意思表示はしていません。選挙で選ばれた責任を果たしていないと言われても仕方ありません。

石田知事は、9月県議会の代表質問で、乾式貯蔵施設について、「仮に乾式貯蔵施設に搬入する時点で中間貯蔵施設が決まっていなければ、受け入れ量がわからないため、搬入計画を認めることはできない」と答弁しています。ま

た、担当部長は、「県議会のご議論も踏まえたうえで判断していくものになる」と答弁しています。乾式貯蔵施設への搬入計画の判断の時には、全員協議会という方法（全員協議会は私たち一般県民が傍聴できません）は使わず、本会議で十分かつ慎重な議論をして、県議会としての意見を述べるべきだと思います。

石田知事の乾式貯蔵施設への搬入計画に対する発言は理解できますが、事前了解願への判断でそれをどのように考慮したのかは理解できません。こうした不可解な対応の原因は、県議会での十分な議論を経ないまま拙速な判断をしたことではないかと私たちは考えます。

使用済燃料対策ロードマップの項目には、中間貯蔵施設の問題だけでなく、六ヶ所再処理工場の問題、貯蔵容量の問題など、不確実、不明瞭要素が多くあります。ロードマップの実効性が担保されていないということです。県議会としてそれぞれの問題が解決するまでは乾式貯蔵施設への搬入を認めないことを求めます。

以上の点を踏まえて、乾式貯蔵施設に関して、要望をいたします。真摯に対応くださいますようお願いいたします。

〔要望事項〕

- （１）乾式貯蔵施設設置の事前了解願について、知事から要請のあった全員協議会が事前了解願の判断に大きく影響を与えることが予想される中、県議会として全員協議会開催を認めた理由を説明してください。
- （２）使用済燃料対策ロードマップは、六ヶ所再処理工場の竣工時期や操業見通し、貯蔵容量の問題など不確定、不明瞭要素が多くあります。県議会としてそれらの問題を解決することなしに乾式貯蔵施設への搬入を認めないでください。また、全員協議会という方法は使わず、本会議で県民や周辺住民の声を尊重して、十分かつ慎重な議論をして、県議会としての意見を知事に述べてください。